

平成30年 第5回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年4月18日(水)

平成30年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年4月18日(水) 午後3時00分～
- 2 場所 小林市役所 東館2階 第1委員会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 藤井寛史 古沢博文
(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:00

槇委員長 皆さんお疲れ様です。

それでは開会したいと思います。

まず、先に議案第13号、14号の協議を行います。議案第13号小林市教育委員会委員長の選任についてお願いいたします。

山下教育部長 それでは、議案第13号小林市教育委員会委員長の選任についてご提案申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項に、委員長の任期は1年とする。ただし、再任されることができるとあります。

本市は、さきの地教行法改正を受けて、現教育長の任期満了平成30年5月9日までは経過措置のままとするという方針であることから、平成30年度の教育委員長の選任を求めるものであります。選任の方法につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないとあります。小林市教育委員会会議規則第2条第1項で、委員長の選挙は会議において無記名投票により有効投票の過半数を得た者をもって当選人とする。また、同規則第2条第2項に、全委員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとありますので、選挙または指名推薦のいずれかの方法によって委員長の選任を求めるものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

楨委員長 ありがとうございます。

 ただいま説明があったとおりでございますが、選挙と指名推薦ということの両方がございますが、いかがいたしますか。

大部菌委員長職務代理者 指名推薦がいいと思います。

楨委員長 ただいまの指名推薦の発言がありましたが、指名推薦により選任することにご異議ありませんか。(異議なし)

大角委員 私も異議ありません。

楨委員長 それでは、ご異議がないということでありますので、それでは、どなた被指名人をご指名いただきたいと思います。

大部菌委員長職務代理者 現職の楨委員長のままでお願いします。

楨委員長 ただいまの現職を推薦するという発言がありましたので、お諮りいたします。現職を再任することで同意をいただけますでしょうか。(異議なし)

 異議なしということでございます。それでは、現職を再選することにいたします。ありがとうございました。

 それでは、続きまして、議案第14号議案。小林市教育委員会委員長職務代理者の指定について、事務局のご説明をお願いいたします。

山下教育部長 議案第14号小林市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご提案申し上げます。

 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び小林市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたとき、その職務を行う委員長職務代理者の指定を求めますのでございます。教育委員長の場合と同様、新制度への経過措置の中での対応となります。

 指定方法につきましては、2項で、職務代理者の指定は、小林市教育委員会会議規則第3条第2項により、前条の規定を準用するということですので、委員長選定と同様に、選挙または指名推選のどちらかの方法で指定をお願いしたいと思います。よろしくお祈りいたします。

楨委員長 ありがとうございます。

 では、今、説明にありましたが、この案も選挙と指名推選の2通りがあるということでございますが、いかが取り計らいいたしますでしょうか。

椎屋委員 先ほど同様、指名推選でお願いしたいと思います。

榎委員長 ただいま、指名推選という発言がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。(異議なし)

それでは、ご異議ないということで、どなたか被推薦者をご指名いただきたいと思います。

椎屋委員 現職の大部菌委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

榎委員長 ただいま、大部菌委員を職務代理者に推選すると発言がございましたが、お諮りいたします。大部菌委員を委員長職務代理者とするということに全員の同意がいただけますでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、全員異議なしということでございます。

したがって、大部菌委員さんが委員長職務代理者に決定いたしました。よろしくお願ひいたします。

委員長に再任されましたので、またよろしく申し上げます。

大部菌委員長職務代理者 前年同様、大変責任の重い仕事ですが、職責を全うするために頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

榎委員長 それでは、報告に移りたいと思います。

報告第9号平成30年度ALTについてお願いいたします。

山下教育部長 報告第9号で、ALTにつきましても、平成27年度までは2名体制、28年度は3名、29年度4名体制でしたが、本年30年度は6名体制で実施いたしたいと思っております。

本日は、ここに呼んで挨拶をさせたかったんですが、日程調整ができませんでしたので、私から少し簡単に紹介だけさせていただきます。

2ページになりますが、ケラダ・チャールズさん。アメリカの方ですが、この方は継続の方です。

3ページのサガールさんは、バングラデシュの方ですが、この方は新規の方になります。

4ページのエムティアさん。女性ですが、バングラデシュ。この方も新規になります。前ページ、3ページの方と夫婦になります。前の3ページの方が旦那さんです。

5 ページが、リスキーさんですが、インドネシア。この方は継続の方です。

6 ページ、ミーチャムさんですが、これはアメリカの方で継続です。

7 ページの方が、イスラムさんですが、バングラデシュ、新規の方になります。

以上の6名でスタートさせていただきたいと思っております。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。

椎屋委員 よろしいですか。

槇委員長 はい。

椎屋委員 この選任はどのような形でされているんですか。

古沢主幹 昨年プロポーザルを行い、NPO法人グローバル教育推進機構というところに業務委託をしております。今年度も引き続きグローバル教育推進機構へ、外国語教育にさらに力を入れたいということで2名増員をしたいので6名の確保をお願いしており、年明けから話をってきて、選定いただいているということになります。基本的には、要望はしていきますが、選定はあくまでもグローバル教育推進機構が採用していくということで決まっています。

椎屋委員 基本的には、住宅等はこの機構のほうで全部やって、教育委員会側は何もしないということですか。

古沢主幹 そうです。全て生活のサポートや世話もグローバル教育推進機構のほうでいただいておりますので、教育委員会としては、そこはタッチしていないということになります。

椎屋委員 ありがとうございます。

槇委員長 ほかにないですか。(なし)

では、報告第10号小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正についてお願いいたします。

山下教育部長 会次第の1ページを見ていただきたいんですけども、報告第10号から報告第16号小林市立学校非常勤講師配置要綱の一部改正については、2月の定例会及び3月の定例会で要綱・規則の承認をいただいた分になります。こちらについては、3月31日で告示を行いましたということで報

告にあげさせていただきます。

槇委員長

わかりました。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、報告17号自治公民館建設費補助金交付要綱の廃止についてお願いいたします。

日高社会教育課長 報告17号自治公民館建設費補助金交付要綱の廃止についてです。

今回、組織改編によりまして、自治公民館の所管が企画政策課に移ることになりました。これに基づきまして、社会教育課が所管しておりました自治公民館の補助金交付、これに対して、要綱に対して廃止をするということになっております。

要綱の中身については、趣旨のところ为社会教育の場として住民のみずからの意志と協働の力によって自治公民館が建設されるというような内容であったり、事業の一部の補助を社会教育施設の充実と社会教育の振興を図ることとするというような内容のものが入っておりますので、その部分の修正をかけて、次は企画政策課で制定をするということになると思います。補助金の交付の内容について、金額、対象の内容ですね。これについては、変更はありません。以上です。

槇委員長

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、報告18号小林市体育施設等管理規則の一部改正についてお願いいたします。

深田スポーツ振興課長 小林市体育施設等管理規則の一部を改正する規則ということでお願いをしたいと思います。

小林市体育施設等管理規則の一部を次のように改正する。

別表運動広場の項中「大塚原運動広場」を削るということで、4月1日から施行したいと考えております。

中身につきましては、国道沿いに大塚原運動広場がありますが、そちらを人工芝等の整備を行い、多目的な広場に改修されました。それに伴いまして、今まで教育財産でしたけれども、今回から行政財産に移行するというところで、今回、規則の改正を提出したところであります。以上です。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

続きまして、議案に入りたいと思います。

議案第15号平成30年度学校運営協議会委員の委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第15号平成30年度学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

31ページから34ページに名簿を載せております。

34ページの最後のところに、小学校65名、中学校50名、合計115名、うち小中の兼務の方が18名いらっしゃるんですけども、本年度115名の委嘱をお願いをしたいと思っております。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。

槇委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 この名簿はこれでいいと思いますが、次回からは、再任のところで年数を入れてもらうとわかりやすいと思います。と言いますのは、同じ人がずっとなるということもいいいいと思いますが、新しい人になることによって、またこの学校運営協議会を理解してもらうということも考えられますので、余り同じ人がなされるのもいかなものかなと思ったりもしますので、再任の人は後ろに括弧書きでも数字を何年というふうに入れてもらうとありがたいです。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かほかにご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、委嘱をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

槇委員長 続きまして、議案第16号平成30年度学校医等の委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第16号平成30年度学校医等の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

36ページが内科の先生、37ページが眼科の先生、38ページは耳鼻科、39ページが歯科、40ページが薬剤師の先生の名簿となります。

今年度、この先生方に委嘱をお願いしたいと思っております。以上です。

槇委員長

何かご質問ないでしょうか。(なし)

では、委嘱をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

議案第17号平成30年度スクールサポートセンター職員の任命について
お願いいたします。

山下教育部長

議案第17号平成30年度スクールサポートセンター職員の任命について、
教育委員会の同意を求めるものでございます。

学校における事務業務の効率化及び学校の運営に関する支援を行うため、
SSC(スクールサポートセンター)を設置しております。29年度から
3つの地区に分けて共同実施代表校長、リーダー、サブリーダーとを置いて
実施をいただいております。

30年度は、42ページの方の任命をしたいと考えております。

42ページの表の中で、少し間違いがございましたので、訂正をさせていただ
きたいと思っております。

野尻地区の共同実施代表校長の校長名が前校長の名前そのままになっており
ました。吉井秀一校長になりますので、修正方よろしくをお願いいたします。
以上です。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この先生方をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第18号平成30年度学校図書館協力員の委嘱について
お願いいたします。

山下教育部長

今日の差しかえ分で説明させていただきます。

議案第18号平成30年度学校図書館協力員の委嘱について、教育委員会
の同意を求めるものでございます。

平成28年度より支援センター運営を小林市立図書館に業務委託をしまし
て、公立図書館が持つ専門的な知識や技術を活用して、学校図書館の運営
を支援していただいております。30年度は44ページの14名の配置で
委嘱をしたいと思っております。

10番と12番の方が新規で採用された方になります。以上です。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)
それでは、この方々に委嘱をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)
続きまして、第19号議案平成30年度教育研究センター研究員の委嘱についてお願いいたします。

藤井指導監 本件は、今年度の教育研究センター研究員の委嘱につきまして、教育委員会の同意を求めるものであります。

46ページご覧ください。

平成30年度の小林市教育研究センターの研究員につきましては、名簿にあります21名を委嘱したいと考えております。原則、各学校から1名ずつ研究員として出ていただくということになっておりますが、小規模校であります幸ヶ丘小学校につきましては、職員数が少ないために学校の負担等を考えまして外してあります。

また、全体の取りまとめ役としまして毎年教頭先生をお願いしておりますが、今年度は三松小学校の大木場教頭と栗須小学校の鮫島教頭の2名体制にしております。さらに、6番の西小林小学校の松吉教諭、14番の細野中学校の関谷教諭につきましては、それぞれ小学校、中学校の班長としてお願いしようと考えております。

今年度の研究センターにつきましては、本市独自のこすもす科の改訂というのを中心に取り組んでもらいたいと考えております。

平成21年度に小中一貫教育の導入とともに始まったこのこすもす科でございますが、昨年学習指導要領の改訂もあり、第2次小林総合計画も策定されましたことから、キャリア教育の視点で全体的に見直し作業をお願いできたらというふうに考えております。説明は以上です。

榎委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、この先生方に小林市教育研究センター研究員を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

榎委員長 続きまして、議案第20号平成30年度適応指導教室指導員の委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第20号平成30年度適応指導教室指導員の委嘱について、教育委員

会の同意を求めるものでございます。

不登校児童・生徒の学校復帰を支援するために、適応指導教室を設置しております。

48ページの名簿をご覧ください。

2番の方については、30年度からの新規の方になります。通常は2人体制ですが、3番の奥田香代子さんについては、島内さんと豊田さんが都合が悪いとき、入れない場合に入っていただくということになっております。以上です。

榎委員長 ありがとうございます。
何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 いいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員長職務代理者 勤務時間は学校の先生方と同じになるんですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

古沢主幹 適応指導教室指導員の勤務時間については、開設の時間が午前中8時半から12時までというふうになっておりますので、3時間半の勤務ということになります。午前中のみということですよ。

榎委員長 よろしいでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 はい。

榎委員長 ほかにご質問ないでしょうか。(なし)
それでは、この3名の方に適応指導教室指導員を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

榎委員長 続きまして、議案第21号平成30年度スクールアシスタントの委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第21号平成30年度スクールアシスタントの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

50ページをご覧ください。

本年度も、榎光子さん1人をお願いをしたいと思っております。以上です。

榎委員長 この件に関しまして、何かご質問ないでしょうか。(なし)
それでは、スクールアシスタントを委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

槇委員長 続きまして、議案第22号平成30年度スクールソーシャルワーカーの委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第22号平成30年度スクールソーシャルワーカーの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

28年度より市の単独予算で1人配置をしていただいております。本年度は、52ページにあります千代森加奈さんに委嘱したいと考えております。今年度より新規の方になります。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 いいですか。

槇委員長 はい。

大部菌委員長職務代理者 年齢は、何歳ぐらいかわかりますか。

槇委員長 はい、どうぞ。

古沢主幹 30代になります。

槇委員長 そのほか、何かご質問ないでしょうか。

椎屋委員 すみません。この活用の仕方をちょっと教えてください。

槇委員長 はい、どうぞ。

古沢主幹 いろんな小学校、中学校、特に中学校が実績としては多いと思いますが、いろんな悩みとか問題・課題を抱えている児童・生徒に関して、学校だけではなかなか解決ができない事案について、こういったスクールソーシャルワーカーというのは福祉的な専門知識を有している方ですので、福祉的な観点からその悩み、時には必要に応じて家庭に入って行って保護者と面談をするなりしながら、いろんな福祉機関につないだりとかいうことで、福祉的な視点・観点から、そういった課題解決に向けた動きをしていただいているというのがスクールソーシャルワーカーになります。以上です。

中屋敷教育長 関連でよろしいですか。

槇委員長 はい。

中屋敷教育長 不登校児童・生徒が増えてきている状況にあります。減らしていかなければいけないということは十分わかっているんですけども、やっぱり社会

構造の変化というか、子供を取り巻く環境が非常に重いものがありまして、貧困問題を含めてですけれども、この不登校の問題というのはすごく大きな問題になってくると思っています。それを見通して、小林市では市単独で、ソーシャルワーカーを1人入れたということは画期的かなと思っています。実際、子供、児童・生徒が学校に来れば、先生たちも何かかかわるようにできるんですけれども、もう全く家から出ない子。もっと言うと、もう居どころがわからない子もいたりするわけですね。大阪に行っていたり、去年はあったりするわけです。それは、離婚して父親のほうに行ったりという事がありました。けども、先生に対応するのは、おばあちゃんだったりする。子供を見せてくれないんです。ところが、以前横浜あたりで、結局居場所がわからなくて亡くなっていたという事案があって、非常に福祉と教育委員会が問題視されたときがありましたけれども、その居場所不明などもあって、校長にも何回か言って、絶対子供に会うようにと言っていますが会えないんですね。だから、そういうところを学校がかかわっていくと、本来の学校の子供たちの教育ができないということが課題にあります。このスクールソーシャルワーカーがいることによって、そういうところにはこの方たちに行ってもらっています。今日も小林市の学校の中には、いじめ不登校委員会をやっておりませんが、今日はこのソーシャルワーカーにも入ってもらっているそうです。そこでいろんな情報交換ができたりするので、すごくいい仕組みができていると思っています。そして、貴重な存在です。お母さんに会うために、お母さんが働いているところに行って、会話をできるようなチャンスを見つけたり、いろんな苦勞をされてやっていただいているのでありがたいなと思っています。また、今回、若い方が見えて非常に意欲的に取り組んでいただいているので、成果を楽しみにしたいと思います。以上です。

楨委員長

よろしいですか。

椎屋委員

はい、ありがとうございます。

楨委員長

ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーの方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)
続きまして、平成30年度非常勤講師の任命についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第23号平成30年度非常勤講師の任命について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

配置につきましては、30年2月の定例教育委員会で要綱の一部改正を承認いただきましたが、54ページにあります1番から3番の3名の方につきましては、1学級5人を超える特別支援学級への配置となります。4番、5番の方は、複式学級を有する学校ということで、幸ヶ丘小学校、須木小学校の配置としております。説明については以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

それでは、5名の方に非常勤講師を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

槇委員長 続きまして、議案第24号平成30年度奨学生選考委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

山下教育部長 議案第24号平成30年度奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

貸与条例の第16条の中で委員の数は8人以内とし、1番に中学校及び高等学校の校長、2番目に知識経験を有する者とありますので、本年度は、別紙でお配りしました委員名簿の4人の方をお願いしたいと思っております。

本年度の申し込みが終わったところなんですけれども、貸し付け申込者は今年度2名であります。5月に入りまして選考委員会を開催したいと考えております。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

この4名の方に奨学生選考委員をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第25号小林市子ども読書推進委員会設置要綱の制定についてお願いいたします。

日高社会教育課長 小林市子ども読書推進委員会設置要綱の制定について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

次の58ページをお開きください。

これにつきましては、平成25年3月に小林市子ども読書活動推進計画と

いうものを策定するに当たって、計画の推進状況の検証、計画の改定に関すること、それから読書活動推進にかかわる施策に関することを検討するために、実は平成24年に委員会内規として制定をしておりました。県が日本一の読書県づくりというものを目指していくために、第3次の計画の策定の検討をして、また引き続き計画をするということがありまして、今後、読書活動推進計画、これをさらに進めていく中で、今回内規というよりも、総務課の法規担当と相談をいたしまして、市の要綱として設置するほうが適しているということで、今回新たに30年4月1日から設置をするということです。これについて承認をお願いいたします。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

これはもう委員については、何かもう推薦されるんですか。

日高社会教育課長 後ほど議題のほうで、38号で承認をいただきます。

槇委員長

はい、わかりました。

何かご質問ないでしょうか。(ありません)

それでは、小林市子ども読書推進委員会設置要綱の制定について、これで承認いただけますでしょうか。(はい)

議案第26号平成30年度社会教育委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第26号平成30年度社会教育委員の委嘱について。

小林市社会教育委員設置条例に基づく社会教育委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めます。

次のページの60ページに名簿を載せておりますが、新規の方が2番、8番、9番、10番となっております。新規4名、継続6名、10名ということで委嘱をしたいと思いますので、承認をお願いいたします。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、平成30年度社会教育委員、この2名の方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第27号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第27号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱についてです。

小林市学校支援地域本部事業実施要綱に基づくこばやしスクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱について、教育委員会の同意を求めます。

次のページ、62ページでございます。

2名の方を継続で委嘱をしたいと思いますので、同意をお願いいたします。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この2名の方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第28号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第28号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命についてです。

小林市学校支援地域本部事業実施要綱に基づくこばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について、教育委員会の同意を求めるものです。

次のページの64ページと65ページに名簿を載せておりますが、ボランティア活動の実施に向けた調整を図るということで、各学校の教頭先生方をお願いをしているところでございます。今回の異動によって、新規が9名、継続が12名、計の21名ということで任命をしたいと思います。同意をお願いいたします。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この21名の先生方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、議案第29号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの任命についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第29号平成30年度こばやしスクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの任命についてです。

小林市学校支援地域本部事業実施要綱に基づくこばやしスクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの任命について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

次のページ、67ページと68ページに名簿を載せております。

これについては、地域の現状を理解している者の中から学校の推薦によって学校が必要と認める数を置くということになっておりまして、今年度は新規が7名、継続が23名、合計30名の方を委嘱したいと思っておりますので、同意をお願いいたします。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この30名の方をスクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターをお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

槇委員長 続きまして、議案第30号平成30年度学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第30号平成30年度学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱についてでございます。

小林市学校支援地域本部事業実施要綱に基づく学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

70ページに名簿を載せております。

昨年度12名でしたが、今年度1名が転勤によって減になっているところでございます。

この「ひなもりたい」は、学校の中に入って学校の事業等の支援であったり、朝自習の丸つけをしていただくというような活動をしてもらっているところです。

主に、昨年度実績として上がってきたのは、10番の松吉さんが週1回三松小で朝自習のときに丸つけをしていただいたということ、それから11番の鬼下さんが、英語の授業で小林中学校に入ってきたという実績があります。以上です。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

大部 菌委員長職務代理者 いいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員長職務代理者 ほかの方は入っていらっしやらないんですか。今お聞きしましたけれども、ほかの方は入った形跡はないということですか。

日高社会教育課長 これは学校からの要請があった場合にこちらからこの方という紹介をするんですが、学校の授業の中でこの名簿を見ていただくと、主に何を授業の中で入っていただくかということになると思うんですけれども、内容的には、4番でいうと北ノ菌さんは三味線なので和楽器、音楽の授業に入ってくださいとか、9番の永田さんについては、俳句をされるので、そういう授業の中で入っていただくとか、そういうことで学校の要請があった場合に指導していただくというようなことになっております。

中屋敷教育長 関連でよろしいですか。

槇委員長 はい。

中屋敷教育長 この「ひなもりたい」というのは、学習支援ということで、教科にかかわることにお手伝いをしてもらえる人ということで募っているわけなんですね。このほかに、わら草履をつくったりとか、郷土の料理をつくったりとかいうのは、K S S V Cの地域ボランティアという中に入っているんですね。まだここで見えないのは、例えば、小林小とか南小は赤ペン先生という人たちが朝自習時間に入って丸つけしています。ところが、その方はいるんですけれども、その方は「ひなもりたい」に入っていないという話なんです。ですから、それを「ひなもりたい」というところに入っただけませんかというアプローチをしているのかどうかわからないんですけれども、そういうふうに出ていない方もいらっしやるということなので、そこはちょっと整理をしていきたいなと思っています。

ここが充実していくと、それこそ貧困問題で社会福祉協議会がやっている寺子屋のような感じのが小林にもできる可能性があるということなので、ここを入りにしたいなと思っているんですけれども、なかなかやっぱり、中学生は無理でも、小学生だけでもというふうに言っているところです。

大部菌委員長職務代理者 いいですか。

槇委員長 はい。

大部菌委員長職務代理者 これは意見ですけれども、退職された先生方が退職後にこうい

う形で学習支援をしていただくと、貧困の子供さんたちが学習塾とかへ行けない方に土曜日の時間でも支援とかができるといいなと思います。

中屋敷教育長 委員長、よろしいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 おっしゃるとおりで、私も退職校長会の総会等があったときにお願いはしておりますが、なかなか難しいという状況ではあります。ただ、この10番の松吉先生は、退職校長会のメンバーで、積極的にかかわっていただいて感謝しているところです。今言われたように、この枠を広がるように手厚くしていきたいと思っております。

槇委員長 それでは、この11名の方をひなもりたいに委嘱してよろしいでしょうか。
(はい)

続きまして、議案第31号平成30年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第31号平成30年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱についてでございます。

小林市放課後子ども教室推進事業実施要綱に基づく放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

次のページの72ページでございます。

各学校からそれぞれ出ているんですけども、新規の方はいらっしやらないということで、2名ほど減がありました。これは、やはり高齢化になっていまして、ちょっと子供の体力についていけないというような方もいらっしやいまして、やめられたということもありまして、今回、45名の方を継続ということで委嘱をしたいと思っております。同意をお願いいたします。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 確認ですけれども、メンバー的にはこれでいいと思っておりますが、この放課後子ども教室の問題点として、安全面ですね。子供の安全面を確保するために、研修会とか何かあったときの対応マニュアルが要るんじゃないですか

という話があったと思いますが、それについての現状を教えてください。もう一つ、その学校にいるときには、子供は言うことを聞くんだけど、この放課後子ども教室に来ると、子供が別人のように言うことを聞かないということで、もう少し学校が手伝っていただければありがたいというのを聞くんですけども、それは趣旨が違ってくるといふ思いがあるんですけども、そのあたりの現状を教えてくださいとありがたいんです。

日高社会教育課長 安全面の確保ということで、年に2回ほどこのコーディネーターの方、サポーターの方集めて救急法などの研修を行っています。対応マニュアルについても渡してあると思うんですが、再度ここは確認したいと思います。それから、学校では言うことを聞くけれども、ここでは一般の方、市民の地域の方に対するの反抗であったりとかそういうので、なかなか指導が行き届かなかつたりするという悩みがあるようです。これについては、各学校の校長先生、教頭先生がたまに様子を見に行き、指導はしていただいていると聞いております。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

榎委員長 何かほかにご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この45名の方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、第32号平成30年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第32号平成30年度小林市放課後対策運営委員会の委嘱についてでございます。

小林市放課後対策運営委員会設置要綱に基づく放課後対策運営委員会の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

次の74ページになります。

この中で変更になったのは、20番、PTAの代表の方が今回かわられたということで、ここが変更になっております。

あとは、3番の子育て支援課の課長が異動になりましたので、この2名の方が新規で、あとは継続となっております。計21名の方を任命したいと思っておりますので、同意を求めます。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 すみません。

槇委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員長職務代理者 関連なんですけれども、小林小の放課後児童クラブに入る子供たちが増えたので、今までの子供さんたちは場所が別なところにかわったという話を聞いたんですが、把握してらっしゃいますか。

日高社会教育課長 放課後児童クラブのことですか。

大部菌委員長職務代理者 児童クラブ。

日高社会教育課長 児童クラブですね。

大部菌委員長職務代理者 はい。

日高社会教育課長 ここは確認しておきます。

大部菌委員長職務代理者 1年生の子供たちが予想以上にたくさん入って来て、これまで通っていた子供たちが小林中学校の近くのほうに場所が変わって、大変な思いしているというのを聞いたものですから。

中屋敷教育長 そこはちょっと確認しないとわからないですね。管轄外になるので。

日高社会教育課長 子育て支援課のほうが児童クラブの所管なので。確認はします。

槇委員長 ほかにご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この21名の方を放課後対策委員会運営委員として委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第33号平成30年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び任命についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第33号平成30年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてでございます。

小林市勤労青少年ホーム設置条例に基づく勤労青少年ホーム運営委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

76ページに委員名簿をつけております。

新規につきましては、真ん中の行政関係の職員ということで、今回の人事異動に関連をするということで、4名の方が新規になっているところでございます。ほかについては継続でお願いをしたいと思います。承認をお願いいたします。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この方たちに勤労青少年ホーム運営委員を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第34号平成30年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第34号平成30年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱についてでございます。

小林市教育集会所設置条例施行規則第13条の規定に基づく運営審議会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

78ページに委員名簿をつけております。

今回新規になる方が、7番と10番でございます。集会所における各種の事業の企画実施について調査・審議をするという機関になっております。

今年度、2年の任期になっておりますが、10名の方に委嘱をしたいと思いますので、承認をお願いいたします。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 すみません。この教育集会所というのは、市内に何か所あって、どのような動きというか、活動をされているのでしょうか。

槇委員長

はい、どうぞ。

日高社会教育課長 市内には、上町集会所、それから永田町に集会所、2カ所ございます。

永田町の集会所につきましては、一般の方がいろんな講座をしたり、学習をしたりする場で、貸館をしているところでございます。上町集会所につきましては、人権学習の場ということで利用をいただいているところでございます。

槇委員長

ほかに何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この10名の方をお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、議案第35号平成30年度社会教育指導員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第35号平成30年度社会教育指導員の委嘱についてでございます。

小林市社会教育指導員に関する規則に基づく社会教育指導員の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

80ページに指導員を載せております。

8名の方、全て継続なんです、上から、1番から4番までが小林市社会教育委員会に所属をしております。5番、6番が野尻分室に所属です。7番、8番が須木分室のほうで所属しております。

以上です。よろしくお願ひします。

楨委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この社会教育指導員8名の方に委嘱してよろしいでしょうか。

楨委員長 続きまして、議案第36号平成30年度図書館協議会委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第36号平成30年度図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

小林市立図書館協議会規則に基づく図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会に同意を求めるものです。

82ページに委員名簿を載せております。

今回、新規の分が2番と3番になります。2番については異動をされたということで、当て職で校長先生になっていただいているところです。3番については、以前、須木中学校の司書教諭でありました先生だったんですが、退職されたということで、今回細野中学校の司書教諭であります上原先生のほうにお願いをしたいというふうに思っているところでございます。全部で10名、この方に委嘱をしたいということで同意を求めます。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、この10名の方に図書館協議会委員を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

楨委員長 議案第37号平成30年度家庭教育学級主事の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第37号平成30年度家庭教育学級主事の委嘱についてでございます。

小林市家庭教育学級活動事業実施要綱に基づいて、家庭教育学級主事の委嘱について、教育委員会に同意を求めるものでございます。

84ページに学級主事の名簿を載せておりますが、これにつきましては、各小中学校の教頭先生に学級主事になっていただくということでお願いをしているところでございます。今回の人事異動により、新規が8名、継続が14名、計22名の方をお願いをしたいと思っておりますので、承認をお願いいたします。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、この22名の方に家庭教育学習主事を委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、議案第38号平成30年度小林市子ども読書推進委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第38号平成30年度小林市子ども読書推進委員会委員の委嘱についてでございます。

小林市子ども読書推進委員会設置要綱、これは先ほど議案の25号で議案を出しておりますけれども、現在のところは平成24年の教育委員会の内規に基づく小林市子ども読書推進委員会委員の委嘱について、教育委員会に同意を求めるものでございます。

86ページに名簿を載せているところです。

今回、新規につきましては、2番、3番、5番、6番、7番、8番の6名の方が新規になっております。継続といたしまして、7名の方、計13名の方をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

1点、修正をお願いしたいんですが、4番の森田和子先生でございます。南小学校の司書教諭となっておりますが、現在西小林小学校の教諭となっているということです。すみません。修正をお願いいたします。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

それでは、この23名の方に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第39号平成30年度小林市文化会館運営審議会委員の委嘱についてお願いいたします。はい、どうぞ。

日高社会教育課長 議案第39号平成30年度小林市文化会館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

小林市文化会館設置条例に基づく審議会の委員の委嘱について、教育委員会に同意を求めるものです。

次の88ページに名簿を載せているところです。

13名なんですが、上から1番、それから3番、5番、7番、8番、9番、10番、12番の方が新規になっております。ほかにつきましては、昨年度同様、継続でお願いしたいというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

楨委員長

ありがとうございました。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、この13名の方を小林市文化会館運営審議会委員にお願いしてよろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案第40号平成30年度小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱についてお願いいたします。

日高社会教育課長 議案第40号平成30年度小林市文化会館自主文化事業選定委員会委員の委嘱についてでございます。

小林市文化会館自主文化事業選定委員会設置要綱に基づく選定委員の委嘱について、教育委員会に同意を求めるものです。

次のページに、90ページですが、委員7名を載せております。

この7名の方ですが、先ほど承認いただきました運営審議会の委員の中から7人を選定するというふうになっておりますので、審議会の中からの7名のこの方々に委嘱をしたいと思っておりますので、承認をお願いいたします。

楨委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、この7名の方を小林市文化会館自主文化事業選定委員

会委員に委嘱してよろしいでしょうか。(はい)

槇委員長

ほかに何かご意見とかないでしょうか。(なし)

よろしいでしょうか。

それでは、平成30年第5回の定例会を終了いたしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

閉会

16 : 45

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調製職員
